

コンビニオーナーのユニオン運動展開

コンビニ加盟店ユニオン執行委員

セブンイレブン江東亀戸2丁目店オーナー 吉村英二

① コンビニ加盟店ユニオン設立経緯

2000年初め PC上でセブンイレブン加盟者によるブログ、通称「山縣ブログ」

にて現役コンビニオーナー、店長多数が集い日夜盛り上がる。話題はコンビニ特殊会計、見切り、他理不尽な業務押し付け等。

2009年6月。公正取引委員会による「見切り妨害排除処置命令」がセブンイレブン・ジャパンに対し発令。

2009年8月。コンビニ加盟店ユニオン発足。議員会館内にて当時の「山縣ブログ」の参加オーナーが60~70名集合しユニオンとして発足。

2009年11月。参議院会館第一会議室にて院内集会開催。多くの国会議員の賛同を得る。

基本理念 1、加盟店の連携 2、「フランチャイズ法」制定推進 3、「団体交渉」による労働条件の改善

2014年3月。セブンイレブン・ジャパンに対して岡山県労働委員会同年4月。ファミリーマートに対して東京都労働委員会は「団体交渉申し入れに応ず」の命令書公布。

2019年3月。中央労働委員会は当ユニオンは労働組合と認めず。「不当労働行為（団体交渉申し入れ拒否）救済申し立て」命令を棄却。

2019年9月。中央労働委員会・厚生省に対して東京地方裁判所に上記判決の取り消しを求め行政訴訟提出。

② コンビニ問題の根源

まず、「情報をとる」ことを怠っている。「情報をとる」という事は繋がっていくという。オーナー同士、アルバイトやパートさん、さらに議員さん、弁護士、マスメディア、他業種、お客さんや世論まで広げる。

③ 現実の今あるコンビニ問題

- A, コンビニ特殊会計と異常な利益分配。
- B, 24時間365日営業の非効率さ。
- C, 異常廃棄
- D, 働き手がない。